

●越谷市の住宅関連補助事業等の概要

R7.4.1

補助金・事業名	概要	助成額・支給額の目安	担当課
【耐震診断】 既存建築物耐震診断補助金 【耐震改修】 既存建築物耐震改修補助金	平成12年5月31日以前の耐震基準に基づき建築され、一定の要件に該当する木造一戸建て住宅の耐震診断を行った場合、その費用の一部を助成します。 上記に該当する住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。	■耐震診断 ：2／3かつ上限7万円 ■一般耐震改修 ：23％かつ上限50万円 （昭和56年6月1日～平成12年5月31日の間に建築されたものについては上限35万円） ■簡易耐震改修（耐震シェルター又は防災ベッドの設置） ： 23％かつ上限20万円 ※マンション耐震診断・改修についても助成があります	建築住宅課 （本庁舎6階） 電話：963-9235
【重度身体障害者の居宅改修】 重度身体障害者居宅 改善整備費支給事業	在宅の重度身体障害者が居宅の一部を障害の程度に応じて使いやすく、改善・整備する場合、その費用の一部を支給します。	■市民税課税世帯 限度額：対象経費（限度額36万円）の2／3 ■市民税非課税世帯、生活保護世帯 限度額：対象経費（限度額120万円）の額による	障害福祉課 （第3庁舎1階） 電話：963-9164
【介護保険による居宅改修】 居宅介護住宅改修・ 介護予防住宅改修	介護保険の要支援1～2又は要介護1～5の認定を受けている方が、安全を目的に自宅を改修する場合、介護保険制度において住宅改修費の一部を支給します。	■最高18万円 ■上限20万円の工事に対し、7割から9割を支給	介護保険課 （第2庁舎1階） 電話：963-9169
【再生可能エネルギー設備等の設置】 家庭用ゼロカーボン推進補助金	新たに太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池、V2H（電気自動車等充電設備）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を導入する場合、その設置または購入費用の一部を助成します。	■太陽光発電設備 ：最大出力1kW当たり2万円 住宅 上限8万円（市内業者加算：上限10万円） マンション 上限20万円 ■リチウムイオン蓄電池 ：1件につき5万円 ■V2H（電気自動車等充電設備） ：1件につき5万円 ■ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） ：1件につき20万円	環境政策課 （第3庁舎4階） 電話：963-9183
【再生可能エネルギー設備等の設置】 事業者用ゼロカーボン推進補助金	市内にある事業所に新たに太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池を導入する場合、その設置費用の一部を助成します。	■太陽光発電設備 ：最大出力1kW当たり2万円 上限20万円 ■リチウムイオン蓄電池 ：1件につき5万円（太陽光発電設備の設置必須）	環境政策課 （第3庁舎4階） 電話：963-9183
【合併浄化槽の設置】 合併処理浄化槽設置補助金	単独処理浄化槽または汲み取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する場合、その工事費等の一部を助成します。	■工事費の上限額 5人槽 38万4千円、7人槽 46万2千円、 10人槽 58万5千円 ■撤去費の上限額 ：一律 9万円 ■配管費の上限額 ：一律25万円	資源循環推進課 （第3庁舎4階） 電話：963-9181
【住宅や店舗の改修】 住宅・店舗改修促進補助金	市内の施工業者を利用し、一定の目的を持った住宅・店舗の改修工事を行う場合に、その工事費の一部を助成します。	■最低工事金額 ：20万円 ■補助率 ：補助対象経費の20％ ■補助金額の上限 ：10万円	経済振興課 （第3庁舎4階） 電話：967-4680

※利用には各種条件があります。また、募集期間が定められているものもございますので、詳細については、各担当課にお問い合わせください。